

2020 年 6 月 9 日

共通講習の取り扱いについて

WEB 講習の取り扱い

現時点の共通講習における WEB 講習会の認定条件（3 点のいずれかで認定とする）

【集団受講】

1. WEB 講習会は、受講者が一堂に会することを条件に認定

【個人受講】

2. WEB 配信（LIVE 限定）の個人・個別受講は、基本領域学会が主催のものに限定して、下記の仕様の場合、e-learning として認定(コロナ期間の特例)
 - a.出席管理がシステム上可能である。
 - b.講習配信映像が個々に受講開始、受講終了の時刻のログを確認することができ、管理ができる。
 - c.WEB 配信後、5 題以上、5 択式のテスト出題および回答がシステム上の管理ができ、合否判定が可能である。
3. 別添 e-learning に準じて e-learning を作成する。

※機構審査の基幹施設・連携施設からの共通講習申請は、個人受講の申請を認めていないため上記 2. 3 は認めない。